

## 1. まず、負傷者の救護・安全確保

安全確認後、すぐに車を降り加害者・被害者を問わず、負傷者がいた場合は速やかに救護しましょう。

ハザードランプ・発煙筒等を設置し、二次災害を防ぎましょう。



## 2. 警察へ（110番）24H内に！

警察への連絡を怠ると、ひき逃げ、当て逃げとして道路交通法違反で刑事処分されます。また、保険会社に保険金を請求する際に必要となる”交通事故証明”が発行されません。

**\*ひき逃げ・当て逃げの場合も国の補償制度がありますので、必ず警察に連絡を！**

## 3. 相手の情報確認

●免許証（写メでもOK） ●電話番号（自宅と携帯）は必ず！

◎名刺 ◎車種 ◎色 ◎ナンバー

◎保険会社名 出来るだけ、その場の多くの情報を。

**※この時点で示談交渉は絶対しない。**



## 4. 自分でも事故状況を記録

◎壊れたところ ◎ブレーキの跡 ◎現場写真 など

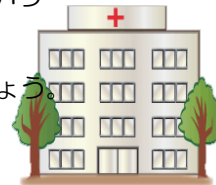
※目撃者の方がいれば、連絡先を。



## 5. 外傷がなくても病院へ

その場では軽傷・外傷がなくても、あとで意外とケガが重かったという例もあります。

（油断せず、病院でレントゲン、CT、MRIなど精密検査を受けましょう。）



## 6. 保険会社に事故の連絡

自分が加入している自動車の保険会社に連絡を行いましょう。

一度連絡を行うと、その後の加害者や加害者側の保険会社とのやりとりも、ご自身の保険会社が代行してくれます。



交通事故にあってしまったら・・・最初に！

安全確保OK  けが人救護 / 119番  110番警察へ

相手の情報確認

免許証（写メ）  TEL（自宅 / 携帯） ← 必ず！

名刺

車種 / ナンバー / 色

保険会社名

メモ

※出来るだけ多くの情報

**※この時点で示談交渉は絶対しない※**

事故状況記録

壊れたところ / ブレーキの跡 / 現場写真 ←写メ

目撃者の方がいれば連絡先を聞きましょう。

外傷がなくても病院へ行きましょう。